

オンラインツアー造成支援事業 海外向けツアーの支援を延長します!

～あらゆる人が安心して楽しめる「新しい日常」に対応したオンラインツアー造成を支援～

東京都は、観光関連事業者が、オンラインツアー等の商品を造成・販売する場合に必要な経費の一部を補助する「オンラインツアー造成支援事業」を実施しています。このたび、都内への旅行気分を楽しめる商品を、外国の方向けに造成する場合の支援の拡充を延長いたします。是非ご活用ください。

延長の対象となる事業

○ 海外向け(※)にツアーを造成する事業

補助率2/3、補助限度額300万円とする拡充措置を令和4年1月末まで継続します。

※ 多言語対応(外国語による案内や字幕等)を実施するもの

事業の概要

- 1 補助対象者 東京都内に主たる事業所等がある旅行者、宿泊事業者、観光バス事業者
- 2 補助対象事業 映像等により都内への旅行気分を味わうことができる商品
- 3 補助額等

経費分類	補助対象となる経費(※)	限度額
(1)商品造成経費	現地調査に係る経費、ニーズ調査に係る経費、受入体制整備に係る経費	合計100万円 (海外向けの場合、150万円)
(2)商品販売経費	広告掲載に係る経費、広報ツール作成に係る経費	
(3)商品運営経費	実施に必要な経費(ツアー内で提供する動画作成、多言語翻訳など)、添乗員やツアーガイド等の手配に係る経費、お土産等の商品を提供するための経費	
(4)コンテンツ作成経費	ツアー内で用いるVR等新技术を組み合わせたコンテンツ作成に必要な経費	100万円 (海外向けの場合、150万円)

※ アドバイザー経費も含まれます。なお、各経費について注意事項がありますので募集要領をご確認ください。

- 4 申請期限 令和4年1月31日(月) 申込締切(郵送の場合、当日消印有効)
- 5 申請方法 必要事項をご記入の上、郵送又は持参により、提出してください。
- 6 申請先 東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 経営支援担当 宛
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎19階
- 7 その他 国内向けにツアーを造成する事業については、従来どおり補助率2分の1、補助限度額200万円となります。

※ただし、募集期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

詳細について

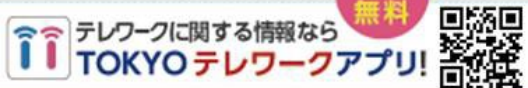
※産業労働局観光部HPの募集要領、申請様式等をご覧ください。

URL : <https://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/online-tour/index.html>



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略「体験・まち歩き スマート観光プロジェクト」



【問い合わせ先】

産業労働局観光部受入環境課
電話 03-5320-5984